

広報

まつぶし

2018

2

No.585



今月の注目記事

Instagram

P.2 Instagram始めました! ハッシュタグは「#松伏love」

P.4 町県民税 (所得税・復興特別所得税)

申告は正しくお早めに!

平成30年松伏町成人を祝う会

問合せ:教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873



1月7日(日)、田園ホール・エローラ(中央公民館)にて「成人を祝う会」を開催しました。今年327人が晴れて新成人となり、式には283人が参加しました。当日は、多くの方々にお祝いの言葉をいただきました。恩師が授業形式でメッセージを贈る場面もあり、当時は思い出しながら耳を傾けていました。ステージでは松伏中学校の卒業生であるマジシャンKo-I氏によるマジック・イリュージョンショー(BGMは松伏中学校の卒業生であるDJ KENGOさんが担当)や懐かしの写真を使った思い出のスライドショーを流し、楽しい企画で会場を盛り上げてくれました!!

Instagram始めました!ハッシュタグは「#松伏love」

インスタ開設記念、～「#松伏スマイル」フォトコンテスト～を開催します!

問合せ:総務課 秘書広報担当 ☎991-1898

松伏町シティプロモーション戦略に基づき、町の魅力を町内外に発信するため、新たに松伏町公式Instagramを開設しました!「#松伏love」を付けて町の自然や風景写真を投稿して、みんなで町の魅力を発信しましょう!

また、開設を記念し、「#松伏スマイル」フォトコンテストを実施します。皆さんの素敵な笑顔を「#松伏スマイル」を付けて投稿してください!

- テーマ/皆さんの笑顔(^^) ※撮影場所は問いません。
- 応募資格/町内在住、在勤、在学の方 ■募集期間/9月30日(日)まで
- アカウント名/town_matsubushi_official
- 優秀賞/投稿いただいた中からベストショット3点を選出し、記念品を贈呈させていただきます。詳しくは町ホームページをご覧ください。



宿泊費の一部助成を利用して 白銀の新潟県湯沢町へ！



問合せ:教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873

町では、災害援助協定を締結している新潟県湯沢町との交流を深めることを目的に、湯沢町内の指定宿泊施設に宿泊した方に対して、宿泊費の一部を助成しています(現在、指定宿泊施設は55施設あります)。美しい冬景色やウィンタースポーツなどを湯沢町で楽しみませんか？



GALA湯沢

- 対象/指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方で、町内に居住し、住民登録している方
- 助成額/大人(中学生以上) 2,000円
子ども(小学生以下) 1,000円
※1人1年度1回まで

■申請方法/申請書に必要事項を記入し、指定宿泊施設で宿泊の証明印を受け、宿泊終了日の翌日から2か月以内に、教育文化振興課へ提出してください。



露天風呂

申請書の様式及び指定宿泊施設の一覧表などについては、教育文化振興課窓口及び町内公共施設に設置しています。また、町ホームページからも確認及びダウンロードすることができます。
※本人及び同一世帯に属する方が町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を滞納している場合は、対象から除外されます。



ひとりぼっちをなくそう in 松伏 ～いっしょに想いを語りませんか?～



問合せ:保健センター ☎992-3170

メンタル面で不安を抱える方は、心身ともに非常に疲れやすい上に自分たちの大変さ、苦痛が他の人の目にはなかなか見えにくい点が1つの特徴です。また、本人すらも自分の問題を認めるのに時間がかかります。さらに、周囲の人たちから理解されづらく、生活面や仕事面・人間関係など悩むことも多くなりがちです。地域の支援を活用すれば自分の力を発揮し、その人らしく生活できます。そのためにも、気軽に相談に乗ってくれる人たちや、何でも話し合える同じ病気を持った仲間が存在が大切なのです。

ひっそりと一人である方々にこの案内が届きますように。
また、そのご家族・関係者の方の参加もお待ちしております。

- 日時/3月15日(木) 午後1時～4時(午後0時30分開場)
- 場所/保健センター 検診室
- 内容/体験談発表、交流会
- 対象/精神障がいをお持ちの方
メンタル面で不安を抱える方、家族、支援者等
- 定員/60名(先着順)、申込み不要 ■費用/無料



◆主催:ポプリ(埼玉県精神障害者団体連合会) ◆共催:春日部市・松伏町
◆協力:春日部保健所・生活支援センターたけさと

町県民税(所得税・復興特別所得税)申告は正しくお早めに!

問合せ:税務課 町民税担当 ☎ 991-1833

町県民税の申告書を送付しました

昨年の申告実績をもとに、町県民税の申告書を1月下旬に送付しました。届いていない方で申告書が必要な方は、税務課や町内の申告会場に用意してありますのでご利用ください。

町県民税の申告書が届いた方で平成29年中に所得がなかった方は、その旨を申告書の備考欄に記入し、提出してください。

町県民税申告が必要な方

平成30年1月1日現在、松伏町に住所があり(下記⑦を除く)、次のいずれかに該当する方。**ただし、所得税・復興特別所得税の確定申告をする方は、町県民税申告は必要ありません。**

- ①事業所得(営業等・農業)、不動産所得、雑所得(公的年金等以外)、一時所得のあった方
- ②給与を2か所以上から受けている方
- ③平成29年中に退職し、年末調整が済んでいない方
- ④給与所得のみの方で、
 - ・勤め先から給与支払報告書が町に提出されていない方
 - ・日雇・アルバイト・事業専従者などで所得税・復興特別所得税の源泉徴収を受けなかった方
 - ・医療費控除などを受ける方
- ⑤源泉徴収票に記載された各種控除を変更される方(控除の追加・訂正など)
- ⑥給与所得の他に給与所得以外の所得があった方
- ⑦松伏町内に事務所・事業所・店舗・家屋敷などのある方で、町内に住所のない方
- ⑧遺族年金・障害年金・失業給付などの非課税収入のみの方
- ⑨所得がない方で、
 - ・どなたの扶養にもなっていない方
 - ・別世帯の方に扶養されている方

申告に必要なもの

- ▶印かん
 - ▶給与所得者は、平成29年分の源泉徴収票(コピー不可)又は支払証明書
 - ▶事業所得(営業等・農業)、不動産所得者は、収支のわかる帳簿など(事前に収支内訳書の作成が必要です。)
 - ▶年金受給者は、平成29年分の源泉徴収票(コピー不可)
 - ▶社会保険料(国民健康保険、国民年金、介護保険)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書
 - ▶障害者控除を受ける方は、障害者手帳など
 - ▶勤労学生控除を受ける方は、学生証など
 - ▶医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書、健康保険からの医療費通知など
- ※領収書の提出が不要となり、その代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりますので、事前に作成してください。**

申告期限 平成30年3月15日(木)

申告受付日程 ※混雑状況により受付終了時刻を早める場合があります。

【役場以外の会場】午前9時～11時 午後1時～3時

日程	受付対象者	会場
2月16日(金)	大川戸・金杉	まつぶし緑の丘公園 レクチャーホール
19日(月)	上赤岩・下赤岩	赤岩農村センター
20日(火)	築比地・魚沼	北部サービスセンター

【役場会場】※役場での受付開始は2月21日(水)からです。

日程	受付対象者など	会場・時間
2月21日(水)～23日(金)	給与所得者	役場第二庁舎 3階 301会議室 午前9時～11時 午後1時30分～3時30分
26日(月)	上赤岩・下赤岩	
27日(火)	松伏(1番地～2000番地)	
28日(水)	松伏(2001番地～3000番地)	
3月1日(木)	松伏(3001番地～)	
2日(金)	築比地・魚沼	
5日(月)	大川戸・金杉	
6日(火)	ゆめみ野・ゆめみ野東	
7日(水)	松葉・田島・田島東	
8日(木)	田中	
9日(金)～12日(月)	事業所得者(営業等・農業)、不動産所得者	
13日(火)～15日(木)	上記以外の方又は上記の日程で都合の悪い方	

※休日受付 3月4日(日) 午前9時～11時
役場第二庁舎3階 301会議室

～注意～

町内の申告会場では、次の内容を含む所得税・復興特別所得税の確定申告などは受付できません。越谷税務署の申告会場は、イオンレイクタウンkaze3階イオンホール(2月16日(金)から)となりますのでご注意ください。また、消費税・贈与税の申告も受付できません。

- ▶本年1月1日に松伏町にお住まいでない方の申告
- ▶青色申告 ▶損失の申告
- ▶譲渡所得の申告(不動産、株式など)
- ▶分離課税の申告(配当など) ▶雑損控除
- ▶住宅借入金特別控除(1年目)
- ▶寄附金控除(ふるさと納税など)
- ▶海外居住の扶養控除 ▶平成28年以前分の申告
- ▶更正の請求 ▶死亡した方の申告
- ▶その他特殊な申告

※町県民税申告は、町内の申告会場で受付をします。

確定申告書にはマイナンバーの記載と書類の添付が必要です

問合せ：税務課 町民税担当 ☎ 991-1833

添付書類

- ▶ **マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方**…マイナンバーカードのコピー(両面)
※イオンレイクタウン会場では原本の提示でも可
- ▶ **マイナンバーカードをお持ちでない方**…通知カードのコピー+運転免許証やパスポートなどの本人確認書類のコピー
※イオンレイクタウン会場では原本の提示でも可
※**控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者がいる方**は、控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者のマイナンバーの記載が必要(書類添付は不要)です。

確定申告はイオンレイクタウンkaze3階「イオンホール」で!

問合せ：越谷税務署 ☎ 048-965-8111

所得税・復興特別所得税の確定申告

平成29年分の所得税・復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付を次のとおり行います。

越谷税務署の確定申告会場

日 時	会 場
2月16日(金)～3月15日(木) (土・日曜日を除く) 午前9時～午後4時	イオンレイクタウンkaze 3階イオンホール
休日受付 2月18日(日)・25日(日) 午前9時～午後4時	

※2月16日(金)から3月15日(木)までは、越谷税務署庁舎では確定申告の申告相談は行っていません。

※イオンレイクタウン会場での受付は、午前9時以降、3階イオンホール入口で行います。

確定申告が必要な方

- ▶ 事業を行っている場合、不動産収入がある場合、土地や建物を売った場合などで、平成29年中の所得金額の合計額から、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額から、税額控除額を差し引いて残額のある方
※事業所得、不動産所得や山林所得があり、確定申告をする方は、「収支内訳書」(青色申告者は「青色申告決算書」)を添付しなければなりません。
- ▶ 給与所得者で次のいずれかの要件に該当する方
 - ・給与の年収が2千万円を超える方
 - ・2か所以上から給与の支払いを受けている方
 - ・給与の支払いを受けている方で給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方
 - ・同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃貸料などを受けている方など詳しくは、国税庁のホームページで確認されるか、越谷税務署にお問い合わせください。

申告すれば所得税・復興特別所得税が戻る方

次のような場合は、確定申告書を提出することによって、源泉徴収された所得税・復興特別所得税が還付されることがあります。この場合、申告者名義の金融機関の口座番号が必要となります。

- ▶ 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかった方

- ▶ 給与所得者で、次のような方
 - ・災害や盗難などにあった方
 - ・多額の医療費を支払った方**(医療費控除の明細書の作成が必要です。)**
 - ・一定の要件に該当する寄附金を支払った方
 - ・住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築・購入又は大規模な修繕・増改築をした方

年金収入がある方

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。(この場合であっても、所得税・復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。)

※所得税・復興特別所得税の確定申告を必要としない場合であっても、町民税の申告が必要な場合があります。

申告期限など

【申告期限と納期限】

平成30年3月15日(木)

【振替納税の口座振替日】

平成30年4月20日(金)

確定申告書を自宅等で作成し作成した申告書は「印刷」「郵送」が便利です。

詳しくは国税庁のホームページ
(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

古利根川クリーン作戦を実施します

問合せ:環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1840

河川美化の一環として、古利根川クリーン作戦を実施します。

河川敷のゴミを一斉清掃することにより、河川を美しく保ち、「水と緑のネットワークの形成」の推進にご協力ください。多くの方のご参加をお待ちしております。



■日時/3月4日(日)午前8時30分～【雨天中止】

※中止の場合、当日午前7時30分頃に防災行政無線でお知らせします。

■場所/古利根川河川敷の各地点

※大川戸地区から下赤岩地区までの間12か所にのぼり旗「クリーン作戦実施中」を設置(役場職員駐在)しますので、お住まいのお近くのお場所にお集まりください。

※のぼり旗が設置されているすべての場所でごみを回収します。また、ごみ集積所のみの場所もありますので、集合場所にご注意ください。

■物品配布/当日、収集袋・軍手を各のぼり旗の設置した下表に明記した12か所にて配布します。

■当日連絡先/☎090-3200-5140(町本部)

No	集合場所(ゴミ集積場所)	No	集合場所(ゴミ集積場所)
1	大川戸中央自治会集会所	7	田中第四公園北側川堤
2	寺前揚水機場地先川堤	8	宮里クリニック北側川堤
3	二郷半領揚水機場地先川堤	9	三栄会館
4	上河原団地公園地先川堤	10	浅間神社裏川堤
5	かがり火公園地先川堤	11	古谷自動車東側川堤
6	田中第五公園地先川堤	12	弥生橋下旧バス折り返し場

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しています

問合せ:環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1840

平成32年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要となった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることとなりました。

当町もこの取組みに賛同し、東京2020年組織委員会が主催する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しています。

小型家電回収ボックスを町内11か所に設置してありますので、小型家電リサイクルにご協力お願いします。

【小型家電回収ボックス設置場所(全11か所)】

役場本庁舎・第二庁舎、北部サービスセンター、中央公民館、B&G海洋センター、ふれあいセンター「かがやき」、保健センター、児童館「ちびっ子らんど」、松伏町地域子育て支援センター、外前野記念会館「ハーモニー」、まつぶし緑の丘公園

【小型家電とは】

ノート型パソコン、デジタルカメラ、携帯電話、携帯音楽プレーヤーなど



※プロジェクトに関する詳細は日本環境衛生センターのホームページ(☐<http://www.toshikouzan.jp>)をご覧ください。



小型家電
回収ボックス(小)
[投入口]
縦4cm×横10cm



小型家電
回収ボックス(大)
[投入口]
縦15cm×横30cm
※役場本庁舎、北部サービスセンターのみ設置

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868

国民健康保険は、国民皆保険体制の中核として、地域医療の確保と地域住民の健康の維持増進に大きく貢献してまいりましたが、高齢化の急速な進展等により、制度の構造的な問題を抱えるようになり、厳しい財政運営を余儀なくされている状況にあります。

このような中、財政基盤を抜本的に強化することや、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同で国保を運営することを始めとした国保制度改革を実施することになりました。

国保制度改革Q&A

Q 何が変わるのですか？

A 都道府県と市町村が共同保険者となることにより、被保険者証の様式や高額療養費の一部算定方法が変わります。

Q 申請等の窓口は変わらないのですか？

A 資格加入・資格喪失の届出、高額療養費の申請等、各種お手続きはこれまでどおり市町村窓口で受けられます。

国保制度改革のご理解・ご協力をお願いします

東埼玉道路の整備工事が始まりました！

問合せ：新市街地整備課 新市街地整備・公園担当 ☎ 991-1803

国が事業を行っている東埼玉道路(一般道路部分)の工事が、町内で開始されました。

町内の用地について地権者の皆様のご協力により約8割が確保された状況のなか、下赤岩地区の大落古利根川に架かる橋の橋脚工事と旭橋西側付近の延長1.3kmの区間で盛土工事が行われています。

東埼玉道路は、新たな市街地整備や企業誘致を進め、活気あるまちづくりを推進する上でも大変重要です。

引き続き、関係市町や関係機関等と連携を図り、早期の整備に向け取り組んでいきます。

今後も、町民の皆様のご協力をお願いします。



大落古利根川架橋の橋脚工事



旭橋西側付近の盛土工事

町長コラム

土の文化



鈴木 勝

現在この会場におられる方は松伏町に住んでいる方、または、すでに松伏町を出られている方、もしくは今後町から離れる方など、いろいろな方がおられると思います。町の文化を他の居住地の文化と比較し、住んでいるのではないのでしょうか。

皆さんも社会の授業でメソポタミア文明やエジプト文明などの文明発祥地を学んだと思います。世界の文明は肥沃な土地(食料を作れ

る土地)から生まれたのです。自分の国で食料を作れなくなった国は滅亡します。または戦争を起し領土を拡大しようとします。

土の文化は食料を再生産する力を持っています。皆さんも何かでつまずいたときは土の文化を思い、立ち直ってほしい。どこで暮らしても松伏町を思い出し、力強く生きていてください。いざとなれば松伏町に帰ってきて、生きる力を再生してください。

※今回のコラムは、1月7日に行われた「成人を祝う会」でお話した内容を掲載しています。

いきいき子育てサポート

①日時 ②場所 ③内容 ④対象 ⑤定員 ⑥費用 ⑦持ち物 ⑧申込み ⑨問合せ



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/2月5日(月) 開館時間/午前9時30分～午後5時

イベント名	日時	その他
おもちゃの病院 トイドクターが皆さんの大切なおもちゃを診察します	2/ 9(金) 10:00～12:00 (受付11:45まで)	●無料(部品代がかかる場合もあります) ●ご家庭にある壊れたおもちゃ
ぐるんぱランド	2/15(木) 11:00～11:40	●パネルシアター、紙芝居など、ボランティアの方が演じます。
親子ビクス お子さんと一緒に親子ビクスを楽しみませんか?	2/19(月) 10:30～11:30	●保護者付添いの幼児

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く)

開所時間/午前10時～午後3時

【講座】※同室託児あり

ベビーマッサージ
講師：荻野 裕佳里

①2/26(月)10:30～11:30

●場同子育て支援センター

●対生後2か月ぐらいから ●定12組 ●費無料

スクラップブック
講師：阿部 秀美

①3/ 9(金)10:30～11:30

●場同子育て支援センター

●対未就園児の保護者 ●定8名 ●費無料

【親子サロン】

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか?

①2/27(火)10:00～12:00(入退室は自由)

●場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室

●対町内在住の親子(未就学児) ●費無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)

☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日の場合も開所)

開所時間/午前10時～午後3時

【講座】※同室託児あり

ほめてのばす子育てPart2
講師：松伏町保健センター保健師

①2/26(月)10:30～11:30

●場同子育て支援センター

●対1歳6か月以上の未就園児の保護者

●定10名 ●費無料

親子で作ろう
講師：親子サポートぽっぽ

①3/ 7(水)10:30～11:30

●場同子育て支援センター

●対2才以上の親子 ●定8組 ●費無料

※講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センター講座のみ、メールでの申込みも受け付けています。

☑bz034352@bz04.plala.or.jp

町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園のイベント情報

※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	その他
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	2/7(水)・9(金)・14(水)・16(金)・21(水)・23(金)・28(水) いずれも15:00~16:00	☑親子でどなたでも
たから親子教室 “にこにこクラブ”【要予約】	2/ 8(木)10:00~11:10 (9:45受付)	☑粘土あそび ☑1歳~2歳児(H26.4.2~H28.4.1生まれの方)の親子 ☑20名 ☑200円
2月誕生会2月生まれのお友だち園児と一緒に祝いしましょう【要予約】	2/13(火)10:30~11:30	☑0歳~未入园児の親子
未就園児きらら☆ルーム説明会	2/16(金)11:00~	☑2歳・3歳児クラス

ゆたか保育園

申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	その他
2月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒に祝いしましょう【要予約】	2/ 2(金) 9:30~9:50 誕生会 9:50~11:00 豆まき集会	☑1歳~5歳児の親子
園庭開放 広い園庭で遊びましょう【要予約】	毎週水曜日10:00~11:00	☑0歳~5歳児の親子

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	その他
園庭開放	2/ 5(月)10:00~11:50	☑未就園児の親子
おひな様とハートのチョコパイと一緒に作りましょう【要予約】	2/16(金)10:00~11:00	☑未就園児の親子 ☑10組
園内開放	2/19(月)10:00~11:50	☑未就園児の親子

認定こども園こどものもり

申込み・問合せ/☎993-0580

イベント名	日時	その他
園庭開放【要予約】	2/ 9(金)9:30~11:00	☑親子でどなたでも
バレンタインチョコを作しましょう(英語であそぼう)【要予約】	2/14(水)9:30~11:00	☑2歳児以上の親子 ☑30組
おひな様を作しましょう【要予約】	2/21(水)9:30~11:00	☑2歳児以上の親子 ☑30組
親子一緒に手遊びや紙芝居を楽しみましょう【要予約】	2/27(火)9:30~11:00	☑0歳~2歳児の親子 ☑20組

埼玉県多子世帯応援事業「3キュー子育てチケット」について

問合せ: 3キュー子育てチケット事務局 ☎0570-043-344

埼玉県では、平成29年度に3人目以降のお子様が生れたご家庭に3年間で50,000円分のチケットを提供しています。

【対象】平成29年4月1日以降に第3子以降の子どもが生まれた世帯(多子世帯)

~生年月日により申請に期限がありますのでご注意ください~

平成29年4月1日から平成29年12月31日生まれの対象世帯の方

・申請期限→平成30年2月15日(木)まで ・利用期限→平成30年3月31日(土)まで

【金額】3年間で5万円分(1年目は2万円、3年目は1万円)

【利用方法】サービスを利用した際に、チケット又は現金で支払い

※現金で支払った場合は、換金の際に領収書が必要ですので保管をお願いします。

詳細は埼玉県ホームページ(☐<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kuponn/top.html>)をご確認ください。

■申請書の配布

申請書は埼玉県ホームページからダウンロードできるほか、町すこやか子育て課、保健センターでも配布しています。



商品が届かない! 代金前払いでのネット通販の買い物は慎重に!

Q ネット通販でカバンを注文した。「入金確認後、発送する。」とあったので、指定口座に振り込んだ。サイトにはクレジットカードが使えると記載されていたが、支払方法の「クレジットカード決済」を何度もクリックしても開けず「銀行振込み」しか選択できなかった。入金したことをメールで知らせたが、商品が届かない。心配になりメールで問い合わせしているが返信も来ない。サイトに記載されている電話番号にかけたが「使われておりません」のアナウンスが流れるだけで、通販業者と連絡が取れなくなった。改めて口座を確認したら、通販業者とは別の個人名義の口座だった。



A インターネット通販で商品を申し込み、代金を支払ったのに商品が届かないという相談が全国の消費生活センターに多く寄せられています。特に、前払いで、銀行口座振り込みに限定されている通販サイトでトラブルが発生しています。代金前払いの場合は、支払ってしまうと被害の回復が非常に困難です。カード決済や後払いなど支払い方法が選択できるか事前に確認しましょう。また、振込先の口座名義人が通販業者と異なる個人名義だった場合は、詐欺的な通販サイトに多い手口なので注意してください。

通信販売では、法令により、広告に事業者の名称、住所、電話番号などの情報を記載することが義務付けられています。商品を注文する前に必ず確認しましょう。連絡先がメールアドレスのみの場合は、連絡が取れなくなるおそれがあります。注文の際は、通販業者の情報をよく確認しましょう。

インターネット通販で不審な点があるときは、消費生活センターにご相談ください。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

人権それは愛

問合せ: 教育文化振興課 ☎991-1873 / 企画財政課 ☎991-1815

「あの時、勇気を出していたら」

私は、一か月くらい前に、あるおばあさんに会いました。もし、あの時、少しでも、「勇気」を出していれば、今この作文は書かなかったかもしれません。一か月前、信号の前で、雨の中、おばあさんと私の二人きりで立っていました。信号が青に変わったので、横だん歩道をわたろうとした時、私は、横に立っているおばあさんが、その場所に立ち止まったままだいることに気がつきました。

信号が青に変わっているのに、わたろうとしないということは目が不自由なのか、それとも足が悪いのかもしれないと思いました。私は、このことに少しおどろきました。今、自分の横に立っている人は、しょう患者なのかもしれない、そう思ったら少し心ぞうがドキドキしてきました。私は、しばらくの間、おばあさんといっしょにいましたが、信号がもう一度青に変わると、足が横だん歩道に向かって、歩き出してしまいました。それでもそのおばあさんはまだ歩き出そうとしません。道路をわたり終えてふり返ってみるとおばあさんはまだその場所に立ったままでいました。私はそのことがとても気になりましたが、雨だったのでまたせっせと歩き出しました。でも、おばあさんの前から立ち去ってしまった理由は、それだけではなく、「勇気」が出せなかったからじゃないかと思います。家に帰った私は、そのことについて、ずっと考えていました。なぜ、あの時、おばあさんの手をひいたり、話しかけたりできなかったのか、よく考えると、勇気に関係があることが分かりました。夕食を食べているときも、まだそのことがとても気になっていました。あの時、少しでも、私が勇気を出していれば、おばあさんはこまらないで、安心してわたれたと思います。

もし私がしょう患者だとしたら、周りの人のやさしい心があつたら、とてもうれしいです。それは、だれでも同じだと思います。だから、次にそういう人に出会った時にはがんばって勇気を出してみようと思います。

しょう害をもった人は、とても強い心で、がんばっていると思います。

でも、周りの人のあたたかい心があれば、もっと元気に毎日をすごせるのではないのでしょうか。

そういう人たちのために私も、少しでも力になれる人になりたいと思いました。

人権作文集「こころ」より(小学5年生)



今月の新着図書ご案内

【中央公民館】

- ・おもかげ 浅田 次郎 著
- ・大獄 葉室 麟 著
- ・撮ってはいけない 飯野 たから 著
- ・かいけつゾロリのちていたんけん 原 ゆたか 作・絵
- ・保健室の日曜日 村上 しい 作

赤岩地区公民館

施設改修のため休館(平成30年3月31日(土)まで)
 ※図書室を含め、全ての施設が使用できません。貸出中の図書の返却は、中央公民館へお願いします。

中央公民館 ☎992-1321

2月の休館日 5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)
 14日(水)は設備点検のため臨時休館。
 2月の図書貸出休止日 上記休館日・4日(日)・11日(日)・20日(火)

B&G海洋センター ☎992-1291

施設改修のため休館(平成30年2月28日(水)まで)
 ※全ての施設が使用できません。ただし、事務室での窓口・電話対応は通常通り行います。

総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

①健康ヨガ

2/11 中央公民館 和室
 18 中央公民館 音楽室
 25 中央公民館 和室
 いずれも日曜日 9:40～

②はじめてのズンバ

2/6、20 吉川市旭地区センター
 いずれも火曜日 9:40～

③エンジョイダンス

2/7、21 吉川市旭地区センター
 いずれも水曜日 9:40～

④絵手紙教室

2/8、22 中央公民館 工芸室
 いずれも木曜日 9:30～

⑤ケンコー吹き矢

2/ 9 中央公民館 和室
 23 中央公民館 音楽室
 いずれも金曜日 10:40～

⑥ケンコー体操教室

2/2、16 中央公民館・和室
 いずれも金曜日 9:40～

⑦体幹エクササイズ

2/17(土) 中央公民館 和室
 9:40～

上記7教室は、**㊦**16歳以上の方、**㊧**300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピーフラダンス教室

2/ 9 中央公民館 和室
 23 中央公民館 音楽室
 いずれも金曜日 9:30～

- ㊦**16歳以上の方 **㊧**500円(保険代)
- ㊨**実施日に開催会場で直接申込み(事前申込み不要)
- ㊩**B&G海洋センター

教育文化振興課 ☎991-1873

ミニまつぶし2018

学生スタッフ・大人サポーター募集

現在、ミニまつぶし2018開催に向けて、11月から子どもスタッフ会議

を開催し、準備を進めています。

これに伴い、大学生・短大生・専門学生の「学生スタッフ」と「大人サポーター」を募集します。皆さんのご参加ご協力をよろしくお願い致します。申込みは電話にて受付します。

【学生スタッフ】ミニまつぶし開催に向けての子どもスタッフ会議への参加(月2回土曜日9時30分～11時30分)、準備作業、当日のお手伝いをお願いします。

【大人サポーター】ミニまつぶし当日の子どもの見守り(サポート)をお願いします。なお、事前説明会を3月10日(土)午後4時から中央公民館で行います。

- ミニまつぶし
- 3月24日(土)・25日(日)
- 場B&G海洋センター

㊨・**㊩**教育文化振興課

サークル・団体の催し

第14回若潮展

- 2月23日(金)～3月4日(日) 午前9時～午後7時(23日は午後1時から。26日休館、4日は午後4時まで)
- 場中央公民館 視聴覚室
- 内「松伏百景」をテーマに風景、静物を油彩、水彩、パステル、日本画などで表現、全国公募展入選作、本会賛同有志も含め35点を展示。会員による若潮展記念孟宗竹細工を来場者に進呈
- 問染谷 ☎991-3913

シニアテニス大会・レディーステニス大会参加者募集

- 3月6日(火)午前8時～(予定)(予備日:13日(火))
- 場松伏記念公園テニスコート
- ㊦ペアの1人が町内在住、在勤、在学

広告



の方及び町テニス協会会員。また、シニアテニス大会は女性50歳以上、男性は60歳以上の方

●1組2,500円、会員外は1組3,000円(1人が会員の場合含む)

【種目】ダブルス(初級者歓迎)

【その他】集合時間、組合せは2月27日(火)以降に連絡します。

①・②2月16日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、メール又はFAXでテニス協会 宮本へ。

☎・📠992-2543

✉tennis_association_murata@yahoo.co.jp

第14回5市1町親善囲碁・将棋大会参加者募集

📅3月18日(日)午前9時30分～午後4時30分

📍中央公民館

🏟️トーナメント大会

👥碁碁・将棋各5名(申込み順)

💰1,500円(参加費、弁当・飲み物付)

📅2月20日(火)締め切り

🕒碁碁:ミナミ ☎090-8438-1297

将棋:サンペイ ☎090-5558-2239

サークル・団体の会員募集

育児サークル ピノキオクラブ

「お母さんも子どもも思いっきり遊んじゃおう!」の育児サークルです。

📅毎週金曜日午前10時30分～正午

📍主に赤岩農村センター、野外

🏟️クリスマス会、運動会、調理実習、社会科見学、いちご狩りなど

👥1歳半～就学前(入園前)

💰学期毎1,000円(年3,000円)

🕒永柄 ☎090-5206-3770

※広報1月号の問合せの電話番号に誤りがありました。

(誤) 永柄 ☎090-5206-3370

広告

(正) 永柄 ☎090-5206-3770
お詫びして訂正いたします。

減災ミニクイズ

問題 町が作成している「ハザードマップ」とはなにか?

- A. 町の観光名所が載っている観光地図
- B. 住民すべての住所が載っている地図
- C. 被害想定区域が載っている地図



※答えは、15ページを見てね!



催し

<県内の催し>

埼玉県地震対策セミナー

📅2月9日(金)午後1時30分～4時(午後0時30分開場)

📍大宮ソニックシティ小ホール

🏟️①講演 講師:鍵屋 一

跡見学園女子大学 教授

②表彰団体による事例発表とパネルディスカッション

※14:45～15:00の間で、自主防災組織の表彰式を行います。

👥470名 ※入場無料、事前申込不要、当日先着順

🕒埼玉県危機管理防災部危機管理課 ☎048-830-8141

募 集

<町の募集>

まつぶし緑の丘公園写真展2018 作品募集

まつぶし緑の丘公園は、原風景を創出し、樹林や野鳥などとのふれあいを通じ、心も体も元気になる公園です。公園の魅力を多くの方に知っていただくため写真展を開催します。皆さんの素敵な作品をお待ちしています。

【募集期間】2月1日(木)～28日(水)

【募集作品】まつぶし緑の丘公園を題材とした作品(テーマは問いません)や大落古利根川を含めたまつぶし緑の丘公園周辺の自然風景を題材とした作品

※詳細は、公園管理センターやホームページで募集要項をご確認ください。

【展示場所】同公園展示ホール

🕒まつぶし緑の丘公園管理センター ☎991-1211

私が自慢したい町の風景、松伏50景を大募集!!

松伏町は、平成31年4月に町制50周年を迎えるにあたり、「町制50周年記念誌」を作成します。そこで、皆さんから松伏町の四季折々の美しい自然や行事等の風景写真を募集し、記念誌に掲載します。たくさんのご応募をお待ちしています!

【応募期間】平成30年11月30日(金)まで

【応募資格】町内、町外在住を問わず誰でも応募可能

【募集内容】「私が自慢したい町の風景、松伏50景」

【応募点数】制限なし

【応募方法】メール本文に、撮影場所、撮影日、住所、氏名、電話番号を記載して応募専用アドレス(☒matsubushi50@town.matsubushi.lg.jp)に写真データを送信又は、写真データのついたCD等をご持参ください。

※詳細は町のホームページ又は、企画財政課総合政策担当までお問い合わせください。

☎企画財政課 ☎991-1818

学校用務員及び教育支援員の募集

①松伏町学校用務員

【職務内容】校内の環境整備、給食配膳等の用務全般

【勤務地】町内の小中学校のいずれか

【時給】880円(平成30年1月末現在)

【勤務日】週5日 午前8時10分～午後3時10分(週5日間のうち1日は、午後2時10分まで)

※夏休み等の長期休暇期間は1日4時間勤務になります。

※勤務地により勤務時間等に若干の変更があります。

【雇用期間】平成30年4月2日～平成31年3月31日

【応募期間】平成30年2月28日(水)まで

②松伏町学校教育支援員

【職務内容】小中学校における学習授業の補助(ティームティーチング)及び学校長の指示する業務など

【勤務地】町内小中学校のいずれか

【時給】1,000円(平成30年1月末現在)

【勤務日】週5日程度(長期休暇期間を除く)勤務時間の例:午前8時～午後4時30分

※勤務地により勤務時間等に若干の変更があります。

【雇用期間】平成30年4月2日～平成30年9月30日

※勤務状況等により平成31年3月26日まで更新可能

【応募期間】平成30年2月28日(水)まで

☎・☎①②とも、履歴書を教育総務課まで郵送又はご持参ください。

松伏町教育総務課

〒343-0192 松伏町松伏2424

☎991-1807

<県の募集>

大学の開放授業講座の受講生募集

55歳以上の方を対象に、19の大学が様々な分野の科目を開放し、一般の学生と一緒に学んでいただく機会を提供します。

【募集開始】2月1日(木)

☎県内在住の55歳以上の方

【受講期間】おおむね4月～8月

☎県内18大学、都内1大学

【科目】経済政策、政治学、社会福祉、語学など

☎各科目10,000円程度

☎県ホームページ(☒<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-rikarento.html>)の募集案内を確認の上、各大学へ直接申込み

☎埼玉県高齢者福祉課

☎048-830-3263

<その他の募集>

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

☎2月25日(日)午前9時～正午

(Ⅱは午後1時まで)

☎吉川南分署(吉川市美南2丁目4番地)

☎成人を対象とした心肺蘇生法、AEDの手順など

※Ⅰは3時間、Ⅱは4時間講習で実技

・筆記試験があります。(Ⅱは、ホームヘルパーなど一定の頻度で応急手当を行うことが期待される方が対象)

☎20名(申込み順) ☎無料

【受付期間】2月12日(月・祝)～19日(月)

☎吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

平成30年度彩の国いきがい大学 春日部学園(一般課程) 春日部学園(専攻課程)学生募集

「彩の国いきがい大学」では、春日部学園の学生募集をしています。本学では、学習やクラブ活動などを通じて仲間づくりを行うとともに、卒業後は地域活動などで活躍していただき、社会参加による生きがいを高めていくことを目的としています。

☎県内在住で平成30年4月1日現在60歳以上の方

①一般課程

【回数】年30回(金曜開催)

☎春日部市民文化会館

☎一般教養の学習とクラブ活動等

☎130人 ☎29,500円(年額)

②専攻課程

【回数】年38回(木曜開催)

☎ふれあいキューブ

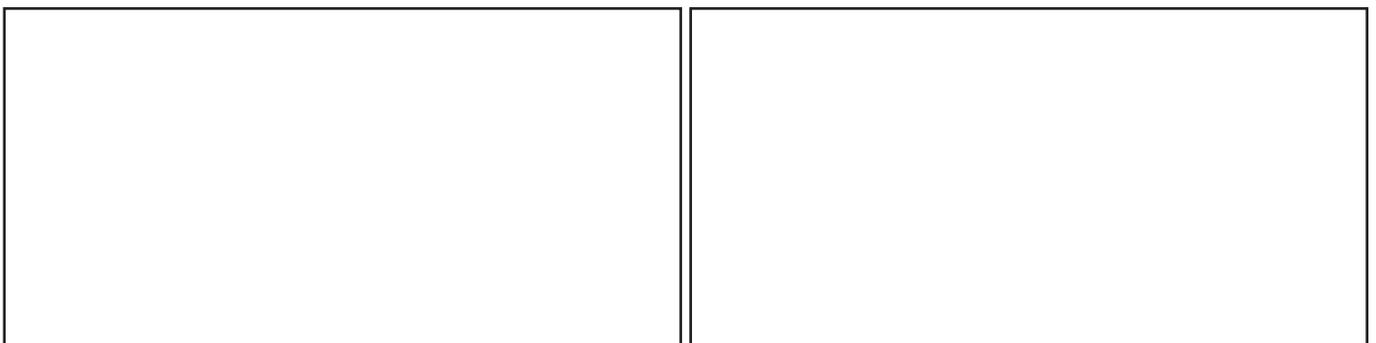
☎一般教養、専門科目の学習とクラブ活動等

☎65人 ☎42,000円(年額)

☎①②とも、町いきいき福祉課で学生募集案内を入手し、2月28日(水)必着で下記へ申込書を送付又はホームページ(☒<http://www.ikg-saitama.jp/university/index.html>)から申込み。

☎一般課程:(公財)いきいき埼玉高齢者いきがい支援担当

広告



☎048-728-7951

専攻課程:彩の国いきがい大学春
日部学園 ☎048-727-1919

お知らせ

<町のお知らせ>

たばこは地元で買きましょう

市町村たばこ税は、たばこを購入した販売店の所在する市町村の税収となります。

平成28年度の松伏町のたばこ税収は1億8,900万円で我が町の貴重な財源となっています。

たばこは地元で買きましょう。

☎税務課 ☎991-1833

町道の破損などをお知らせください

町道は、職員が定期的にパトロールを行っており、陥没などが確認された場合、適宜修繕を行っていますが、町内全域の町道を確認することは難しい状況です。

そのため、町民の皆さんからの道路の破損などの情報の提供をお願いします。

自宅近くの道路、普段よく通行する道路に破損等がありましたら、まちづくり整備課土木担当までご連絡ください。

☎まちづくり整備課
☎991-1823

<県のお知らせ>

卒業献血キャンペーンを実施します

- ☑2月1日(木)～4月30日(月・祝)
- ☑高校卒業(見込み)の方
- ☑学校で配られたチラシを持って県内の献血ルームで献血にご協力い

広告

ただくと、埼玉県限定の素敵なプレゼントを差し上げます。冬場は特に血液が不足します。献血へのご協力をお願いします。

※プレゼントは無くなり次第終了。
☎埼玉県薬務課
☎048-830-3635

正社員化総合相談窓口

埼玉県では、正社員を目指すパートタイマーや契約社員、派遣社員、就活中の方などからの電話や面談による相談に対応する窓口を設置しています。

☎キャリアコンサルタント等が正社員を目指す方の相談に対応、県内各地でセミナーを開催

☎埼玉県勤労者福祉課
☎048-830-4516

平成30年4月1日埼玉県虐待禁止条例が施行されます

県内の児童、高齢者、障害者に対する虐待件数はいずれも増加傾向にあり、虐待は後を絶たない状況です。

虐待をなくすためには、虐待はいかなる理由があっても禁止されるものであるという認識を県民全体で共有する必要があります。

そこで、虐待の防止について基本的な事項を定めることなどにより総合的に施策を推進するため、平成29年6月定例県議会において、議員提案により「埼玉県虐待禁止条例」が成立しました。

この条例は4月1日から施行されます。

詳細は県ホームページ(☎<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html>)をご覧ください。

ください。

☎埼玉県福祉政策課
☎048-830-3391

<その他のお知らせ>

農業収入保険制度が平成31年からはじまります

農業収入保険では、自然災害、価格低下などによる農産物の収入減少を補填し、農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます。

【加入条件】

- 所得税の青色申告が必須です。
- ・平成30年に青色申告の申し出をする方は平成32年から加入できます。
- ・青色申告承認申請書の提出は、毎年3月15日までです。

※保険料や補償額等については、下記までお問い合わせください。

☎埼玉県農業共済組合
本所 ☎048-645-2141
越谷支所 ☎048-965-7251

埼玉県最低賃金の改定

埼玉県最低賃金が平成29年10月1日から時間額871円に改定されました。県内すべての労働者とその使用者に適用されます(産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。)

☎埼玉労働局賃金室
☎048-600-6205
又は最寄りの労働基準監督署



三郷市

文化協会祭

日 2月17日(土)・18日(日)・22日(木)～25日(日)

場 三郷市文化会館

内 文化協会加盟団体の発表会(舞台・絵画・俳句・華道・茶道・囲碁将棋など)

問 市民活動支援課市民交流係

☎048-930-7714

越谷市

市制60周年記念 平成29年度越谷市 生涯学習フェスティバル

日 2月25日(日)午前10時～午後3時

場 中央市民会館及び周辺

内 体験コーナー、学びステージ、健康コーナーなど

問 生涯学習課 ☎048-963-9283

草加市

桃の節句展

日 2月1日(木)～3月11日(日)

場 歴史民俗資料館

内 市民が制作した色とりどりのつるし飾りのほか、明治・昭和・平成の7段ひな飾り、源氏物語員合わせなどの展示

問 歴史民俗資料館

☎048-922-0402

八潮市

消費生活展

～みつめよう みんなの暮らし～

日 2月25日(日)午前10時～午後2時
(展示コーナーは24日から開催)

場 やしお生涯学習館

内 各消費者団体の活動や生活に役立つヒントなどを紹介。手作り品展示・実演・販売コーナーやスタンプラリーによる景品配布など

問 商工観光課

☎048-996-2111

吉川市

公民館フェスティバル

日 3月3日(土)・4日(日)午前9時～午後5時(4日は午後4時まで)

場 中央公民館

内 芸能・音楽・芸術作品の発表や展示、模擬店や各体験コーナーなど

問 中央公民館 ☎048-981-1231

減災ミニクイズの答え

正解:C

事前に「ハザードマップ」を見て被害想定を確認しましょう。



民生委員制度は
平成29年に100周年です

松伏町民生委員・児童委員協議会(広報部会)
問合せ:いきいき福祉課 社会福祉担当 ☎991-1874

**『支えあう 住みよい社会 地域から』
～ 高齢者福祉部会の活動を紹介します ～**

松伏町民生委員・児童委員協議会では、協議会の事業を運営するため、高齢者福祉、障がい者福祉、児童みまもり、児童育み、児童すこやか、社会福祉、広報の7つの部会を設けています。

今回は、高齢者福祉部会の活動を紹介します。

平成29年9月に『町内高齢者の活動を知る』ということで、まつぶし緑の丘公園で開催されている「オレンジカフェ」に体験参加し、参加者の方たちと楽しい時間を過ごしました。

その後、北部サービスセンターの「健康大学手芸教室」を見学しました。

また、今年も「歳末激励事業」として、一人暮らし高齢者の方へのプレゼントを町社会福祉協議会と協力して行います。

担当地区民生委員がプレゼントを持って訪問しますので、元気な顔を見せてください。



オレンジカフェの様子



昨年のプレゼント

「民生委員・児童委員はいつもあなたのそばにいます」

広告

保健センターのお知らせ



2月の乳幼児健診・離乳食講習会

問合せ:保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00~11:30
28日(水) (29年10月生)	7日(水) (29年4月生)	21日(水) (28年6月生)	14日(水) (26年10月生)	13日(火) 初期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。

※1歳8か月児健診、3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

冬のHelloベビー教室が始まります

Helloベビー教室とは、妊婦さんの日常の過ごし方、お産の心構え、赤ちゃんの育て方など、基礎的な事を学びながらママ友づくりができる教室です。

4回目は沐浴体験やマタニティ体験ができます。お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんのご参加もお待ちしております！



	日 時
1回目	2/20(火) 13:30~16:00
2回目	2/27(火) 10:00~13:00
3回目	3/ 6(火) 13:30~16:00
4回目	3/10(土) 9:30~12:00

- 場所/保健センター
- 持ち物/母子健康手帳、筆記具
- 費用/350円(調理材料費)
- 申込み・問合せ/電話で保健センターへ。

献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。

今回は400ml献血です(200ml献血は実施しません)。

- 日時/3月13日(火)午前9時30分~正午
- 場所/役場本庁舎1階ロビー
- 持ち物/献血手帳、運転免許証等本人確認ができるもの
- 問合せ/保健センター

あなたも低栄養では!?

年をとったら粗食でいいは大間違い!!

栄養状態が悪い「低栄養」の人ほど、要介護状態や死亡のリスクが高くなることがわかっています。合言葉「さあにぎやかにいただく!」を意識して食事をしっかりととりましょう!!

さかな あぶら にくぎ ゆうにゆう やさい かいそうに
いも たまご だいち くだもの

この10食品の中から、毎日7点以上を目指しましょう!
詳しく知りたい方は保健センターの栄養相談をご利用ください。

『気軽にノルディックウォーキング』 ~大川戸方面古利根川散策~

♪寒くても足がはずめばこころもはずむ♪

- 日時/2月14日(水) 午前9時30分~11時
- 場所/まつぶし緑の丘公園レクチャーホール集合
- 定員/50名(申込み順)
- 参加費/無料(ノルディックウォーキングポール無料貸出あり。尚、ポールの数に限りがありますので、貸出し希望の方は、必ず保健センターにご連絡ください。)
- 申込み/参加者は保健センターにて参加登録が必要です。



広告

気軽にノルディックウォーキング(2月)

◆日時/2月28日(水)午前9時30分~10時30分 ◆場所/まつぶし緑の丘公園(レクチャーホール)に集合 ◆費用/無料 ◆申込み/ポールの貸出しを希望する方は、保健センターにお申し込みください。

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです



気軽にノルディックウォーキング(3月)

◆日時／3月14日(水)午前9時30分～10時30分◆費用／無料◆申込み／ボールの貸出しを希望する方は、保健センターにお申し込みください。

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	2月7日(水)午後1時～4時	役場本庁舎2階会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど人権に関する相談	企画財政課 ☎991-1815
	3月7日(水)午後1時～4時	役場第二庁舎3階会議室	行政相談…国や行政などの仕事や手続きに関する相談	総務課 ☎991-1895
弁護士による法律相談(要予約)	2月16日(金)、27日(火) いずれも午後1時20分～3時50分 ※5日(月)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	2月16日(金)、3月16日(金) いずれも午後1時20分～3時50分	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談(要予約)	2月19日(月) 午後1時15分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談(要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成30年4月以降に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による税務相談	2月7日(水)午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・育児相談(要予約)	2月5日(月)、19日(月) いずれも午前9時30分～午後0時30分	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815
	2月7日(水)、10日(土)、14日(水)、21日(水)、24日(土)、28日(水)いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付		育児相談…子育てや育児で悩んでいる方を対象とした相談	☎991-1825 (月・水・土曜日のみ)
健康(育児)相談	2月7日(水)、3月7日(水) いずれも午前9時30分～11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談(要予約)	2月7日(水)、3月7日(水) いずれも午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に関する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方務局 越谷支局(越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談	さいたま地方務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	2月20日(火)、3月20日(火) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越谷 支部(越谷市役所駐 車場隣)	弁護士と相談員による不動産に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611

休日当番医

受付時間:午前9時～正午

電話でご確認の上、受診してください。

2/4(日)	津田医院	内	993-3111
11(日)	岡村クリニック	内	991-7203
12(月)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
18(日)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
25(日)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
3/4(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010

小児時間外診療(初期救急)

受付時間:午後7時～9時30分

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

2/7(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
8(木)	津田医院	993-3111
14(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
23(金)	宮里こどもクリニック	991-5010
28(水)	埼玉筑波病院	992-3151
3/1(木)	津田医院	993-3111
9(金)	宮里こどもクリニック	991-5010

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。詳細は町ホームページに掲載しています。

広告

第12回まつぶし吹奏楽フェスティバル

町内の吹奏楽団が一堂に会して開催する吹奏楽の祭典です。

- 日時/2月4日(日)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/松伏中学校吹奏楽部、松伏第二中学校吹奏楽部、松伏高等学校吹奏楽部、まつぶし吹奏楽団
- 費用/入場無料【全席自由・当日先着順入場】
※定員を超えた場合は入場を制限する場合があります。
※入場整理券は配布しません。
※合同演奏は実施しません。



ふるさと寄席 林家正蔵・桂小南 二人会

- 日時/3月10日(土)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/林家正蔵(落語)、桂小南(落語)、マギー司郎(マジック) ほか
- 費用/大人2,000円、高校生以下1,000円【全席指定】
※未就学児の入場はご遠慮ください。
※チケット好評発売中!



林家 正蔵

桂 小南

コースアップ
松伏

松伏町から世界へ シクロクロス日本代表 織田 聖 選手を応援しよう!!

(弱虫ペダルサイクリングチーム所属)

織田聖選手(19)は、12月に行なわれたシクロクロス全日本選手権2017・U23(23歳以下)で全日本王者に輝き、2月にオランダで行なわれる世界選手権に出場します。

シクロクロスとは、舗装されていない悪路(オフロード)で行なわれる自転車競技の一つで、決められた時間内にコースを何周できるかを競います。コースには、階段、溝、人工的な砂、障害板など様々な障害物が設置されています。



織田選手に聞いたシクロクロスQ&A

- Q: シクロクロスとの出会いは?
- A: 幼少期からBMXという自転車競技に取り組み、6年前の2012年に父にシクロクロスの会場に連れていってもらったのがきっかけです。
- Q: シクロクロスの魅力、面白さは?
- A: パワーのある人にもテクニックや総合的な力で勝つことができることです。BMXで培った基礎があるため、こぶなどを上手く走り抜けることができ、BMXの経験が活かしているなど感じます。また、雨天決行のため、ドロドロになりながらレースが行なわれることも面白さの一つだと思います。
- Q: 競技に取り組む中で難しいこと、大変なことは?
- A: スタートしてから最初のカーブの位置取り争いが難しいです。雨天のレース後はドロドロになった自転車の洗車が大変です。
- Q: 全日本選手権のレースを振り返っていかがですか?
- A: スタートしてすぐに先頭に立ち、1人になることができたので、自分でレースを展開することができ、落ち着いて走るこ



とことができました。

- Q: 世界選手権に向けて、意気込みを教えてください
- A: 世界選手権ではトップ選手が十分に力を発揮できるように遅れた選手を除外していくルールが適用されるため、完走を目標にしています。また、開催地が競技の盛んなオランダなので、とても盛り上がると思います。ヨーロッパの人に名前を覚えてもらえるようなインパクトのある走りをしたいと思います。

番外編

- Q: 休日の過ごし方は?
- A: 寝る(回復するのも練習)
- Q: リフレッシュ方法は?
- A: BMX、ピアノ
- Q: 好きなアーティストは?
- A: Perfume
- Q: 勝負飯は?
- A: 現地の食事を楽しみにしています。
オランダのチーズとストロープワッフルがお気に入りです。



町ホームページでも織田選手の活躍を紹介していますのでぜひご覧ください。



初日の出イベントを開催しました

1月1日、まつぶし緑の丘公園で開催しました。厳しい冷え込みの中、約700の方が来園され、里山から初日の出を眺めました。また、町の特産品である金杉糍屋さんの甘酒が振舞われ、大変好評でした。



空家等対策に関する協定を締結しました

12月15日、松伏町と公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会越谷支部は、松伏町における空家等対策に関する協定を締結しました。

この協定により、空家等が管理不全な状態になることを防止し、良好な生活環境を確保します。



凧あげまつりを開催しました

1月14日、まつぶし緑の丘公園で開催しました。120組の親子がオリジナル凧づくりに参加し、子どもたちのつくった素敵な凧が芝生広場の空にたくさんあがりました。



ジュニアクッキング教室を開催しました

12月17日、24人の子どもたちがサンタクロースの顔のケーキ作りに挑戦しました。先生の話をよく聞き、おぼつかない手つきながらも頑張ったケーキにみんな大満足でした。



ご近所さん体操に取り組んでいます

昨年10月から、まつぶしご近所さん体操を始めた天神集会所グループ18名(上段)、赤岩農村センターグループ12名(下段)です。週1回みんなで集まって体操をしています。

天神・赤岩地区の皆さん、一緒に体操しましょう!



農業収穫祭表彰式を開催しました

12月25日、農業収穫祭に出品した野菜などの品評会で埼玉県知事賞などを受賞された方が、表彰を受けられました。



Q 「ミニまっぴし2018」で使用される独自通貨の名称は何？
①マップー ②パイン ③アップル



松伏町
PRキャラクター
マップー

「ミニまっぴし」は、18歳以下なら、誰でも参加できる「子どもだけ」のまちです。町民になり、仕事をしてお給料(独自通貨)をもらい、そのお給料で食事やショッピングが楽しめます!焼きそばやポップコーンなどの食べ物屋さん、お化け屋敷や警察官などの、色々な仕事を体験できます。毎年大勢の子どもが参加し、大盛況です!職業体験は新小学1年生から高校生(18歳以下)までが参加対象になっています。

今年の開催は3月24日(土)・25日(日)の2日間です。
詳細については、町ホームページをご覧ください。
皆さん、ぜひ遊びにきてください!



税務課 資産税担当の仕事 固定資産を所有している方が 納める税金の課税事務を行っています

固定資産税は、毎年1月1日に固定資産(土地、家屋、*償却資産)を所有している方が、その価格をもとに算出された税額を町に納めていただく税金で、町民税とともに、町民の皆様さまにさまざまな行政サービスを行うための重要な財源となっています。

資産税担当では、適正な固定資産の評価・課税を行い、納税者の方に納得して納めていただけるよう、わかりやすく、丁寧な対応に努めています。

*償却資産…会社や個人が事業を営むために所有している機械、工具、備品などをいいます。

■主な業務

・固定資産税の算定

固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、この評価をもとに課税標準額を算定し、固定資産課税台帳に登録します。

※時勢にあった評価を行うため、3年に1回評価替えを行います。

・税額の決定

固定資産課税台帳に登録された課税標準額に、税率(1.4パーセント)を掛けた額を税額として決定します。

・納税通知書の発送 ・各種証明書の発行

今月の表紙



1月7日(日)に田園ホール・エローラ(中央公民館)で「平成30年松伏町成人を祝う会」が開催され、大人への門出を祝いました。華やかな振袖やスーツに身を包んだ新成人が参加し、久しぶりの再会を喜びました。

松伏の「松」を英語で訳すと、パイン(pine)
まっぴしクイズ 答え: ②パイン

今月の納期限

納期限は、**2月28日(水)**です。

納期限内に納付しましょう!

- ・固定資産税4期
- ・国民健康保険税8期
- ・介護保険料8期
- ・保育料2月分
- ・後期高齢者医療保険料8期

町税の休日・夜間納税窓口

(休日) 2月25日(日) 午前9時から午後4時まで

(夜間) 2月 8日(木) 午後8時まで

場所/役場本庁舎1階 税務課

※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

2月11日(日)、25日(日)いずれも午前9時～午後1時 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課

証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り

問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(1月1日現在) 人口/2万9,889人(前月比18人減) 男/1万5,077人 女/1万4,812人 世帯/1万1,859人

12月の災害など

火災/3件(15件) 救急/121件(1,128件)
交通事故/45件(569件) 死者/0人(2人)※()内は1月からの累計



広報まっぴし No.585 発行日:平成30年2月1日 編集:総務課 発行:松伏町
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。
開庁時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く)。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ。

※この広報紙は1部あたり約26.2円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています



町公式
Twitter



町公式
Facebook



マップー
メール

(メール配信サービス)

